

**訓練生
募集!**

パソコン・基礎科 M⑦

11月入校 【川内地区開催】 定員24名

応募資格

雇用保険の受給資格者又は雇用保険の受給資格がなくても、ハローワークに求職の申込みをして、職業訓練受講推薦等が受けられる方。ただし、選考に当たっては、雇用保険受給者が優先されます。
(受講希望の方はハローワークでキャリア・コンサルティングを受け、ジョブ・カード作成をお勧めします。)

訓練実施機関

職業訓練法人 **川内能力開発協会** ※**駐車場無料**

訓練場所：川内技術開発センター（薩摩川内市青山町4597番地）

訓練期間

11月19日（火）～令和7年2月18日（火）

原則 月曜日～金曜日（9:10～15:50 昼休憩60分）

受講料

受講料は 無料!

※テキスト代(9,000円)、職業訓練生総合保険(3,100円 任意)は、自己負担になります。

募集期間

9月13日（金）～10月25日（金）

★最寄りのハローワークで申し込んでください。 ※定員に満たない場合、中止することがあります。

訓練期間中の支援措置

雇用保険の規定に該当される方には、基本手当、受講手当及び通所手当が支給されます。受給資格のない方には、国の職業訓練受講給付金の申請が可能です。

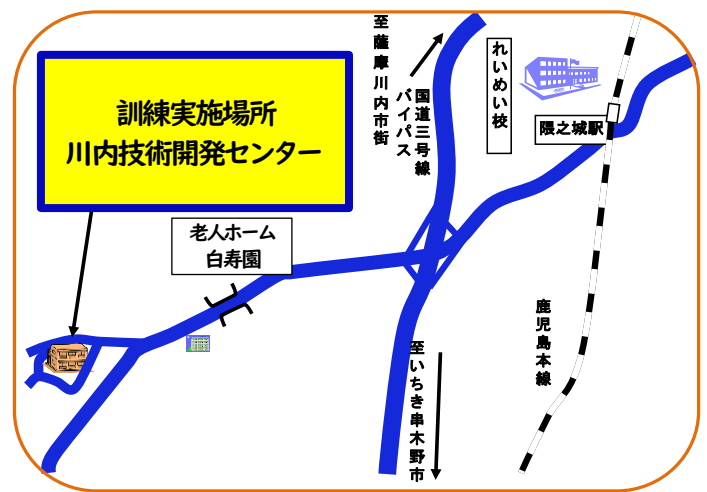
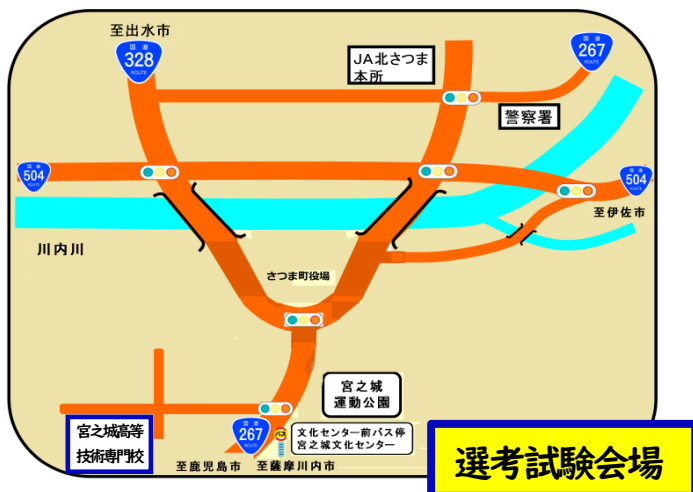
選考日時

11月5日（火）9:00 集合

選考試験【筆記試験：国語・数学、面接】 ※**筆記用具持参**

選考会場 問合せ先

県立宮之城高等技術専門校 薩摩郡さつま町船木881
☎0996-53-0207 総務課



パソコン・基礎科M⑦訓練カリキュラム

訓練実施機関	職業訓練法人 川内能力開発協会 ☎ 0996-22-3873	訓練実施場所	川内技術開発センター 薩摩川内市青山町4597番地
想定する就職先の職務	◇ITスキルを活かした職務全般		
訓練目標	◇職場で利用されているパソコンについての知識や文書処理技術を身に付けて各種資格を取得する。また、情報発信スキルアップなど実践的な即戦力の基本的なビジネススキルを身に付ける。		
仕上がり像	◇パソコンの基礎技術をいかした、あらゆる職種に即した事務処理やデータ処理やプレゼンテーションのスキルを習得し、実務的な活用を行うことができる。また、職場における情報発信や業務改善の効率化を図ることができる。		

科 目		内 容	
訓練の内容	学 科	パソコン一般知識	コンピューターの基礎知識（ハードウェア、ソフトウェア、基本用語）、ファイル管理
		インターネット基礎	インターネットの歴史と仕組み、ホームページの閲覧と検索、電子メールの利用、ウィルスとセキュリティ、著作権
		ビジネス実務	消費生活講話（堅い消費者になろう）、救命救急講習会（心肺蘇生法とAEDの実技）
		就職支援	キャリアアップガイダンス、ジョブカード支援システム、応募書類（履歴書・職務経歴書）と面接のあり方、個別面談、キャリアコンサルティング、就職講話、職業適性診断システム
	実 技	ワープロ基礎	文書作成・編集・表作成・印刷機能、文書の再利用、PDFファイル操作、検索置換
		表計算基礎・活用	ワークシートの作成と編集・罫線機能・印刷機能、関数の利用・グラフ作成・データベース機能、関数の活用、グラフ機能の活用、各種帳票作成
		検定対策	ワープロ2・3級練習問題、表計算2・3級練習問題
		情報発信スキルアップ	G o o g l e 入門
	技	プレゼンテーション	パワーポイントの基礎知識、プレゼンテーションの技法及び作成、課題発表
		パソコン応用	はがき作成、差し込み印刷

総訓練時間 326時間（ 学科 52時間、 実技 274時間 ）

申込み・選考・入校について	目 標 と す る 資 格		
<p>1 ハローワークへ</p> <p>① 窓口で求職の申込みをする</p> <p>② 受講を申し出て「入校願書」を受け取る</p> <p>③ 入校願書に必要事項を記入し、写真（縦4cm横3cm）を貼付して提出</p> <p>2 選考方法</p> <p>① 宮之城高等技術専門校で選考試験（国語・数学の筆記試験及び面接）</p> <p>② 選考結果を全員に郵送、合格者には入校手続書類及び職業訓練生総合保険用紙等同封</p> <p>3 ハローワークへ</p> <p>① 入校決定通知書に記載されている日時に管轄のハローワークへ出向く （入校決定通知書、筆記用具、印鑑を持参）</p> <p>② 職業訓練受講指示書・受講推薦通知書を交付 （支援指示者は就職支援計画書）</p> <p>4 入校式：川内技術開発センター（訓練実施場所）</p> <p>2-②の同封書類、3-②の交付書類を併せて提出</p>	CS技能評価試験（ワープロ・表計算 2, 3級）		
	職業訓練受講給付金（国）		
	*雇用保険を受給できない方で、ハローワークの支援指示を受けて求職者支援訓練等を受講する方が、 一定の支給要件を満たす場合に支給 されます。		
	支給額	職業訓練受講手当	月額10万円
		通所手当	通所経路に応じた所定額
	・詳しくはハローワークにてお尋ね下さい。		
	訓練修了後の就職状況報告		
	*訓練修了後、必ず就職状況の報告が義務付けられます。 【就職状況報告、就労（勤務）等証明書の提出】 *訓練生の就職状況を把握するために、就職先やハローワークに確認を行うことがあります。		
※オンライン授業を余儀なく実施した際に、必要な通信経費等が自己負担になる場合があります。			